

# アベ政権は 危ない

「平和」を叫んでいけばいい、という無責任な対応はとらない」と安倍首相。そういう安倍首相は、安保法制の説明で「平和」を30回繰り返した。

# やっぱ嘘つき

陸、海、空、その他の戦力はこれを保持しない、という憲法9条との整合性を取るための詭弁が「自衛隊」であり「専守防衛」。しかしいまや、世界では「軍隊」として扱われていると聞き直る安倍首相。詭弁を弄して「軍隊ではない」と言ってきたのは自民党では。



PEACE石川 NO49

反戦・平和 人権  
環境の火を消すな

発行 石川県平和運動センター  
金沢市西念3-3-5 Tel. 076-233-2170

2015. 5. 22

# 戦争放棄を放棄する戦争実施法 制定反対!

第一級の軍隊となった自衛隊



## 平和の灯 消さない闘いを

代表代行 南 高広

伝統ある石川県平和運動センターの代表代行就任にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。  
このたび、糸矢副代表から引き継いで、代表代行の職責を担うこととなりました。改めて「平和の灯を消さない闘い」の重さを実感しているところであり、身の引き締まる思いであります。

さて、今現在でも世界では多くの国で紛争が起きています。先般、二人の日本人を殺害したイスラム国は、紛争が四年続いているシリア内で多くの外人を擁して武力行使を続けていることは、皆さんもよくご承知の通りであり、チュニジアでも武装集団による襲撃テロ事件で、日本人が殺害されています。

戦後七〇年を迎えた日本は、戦争の悲惨さを十分に理解した国民であります。今、日本の平和は、まさに政治に脅かされているという状況であることは、こと改めて言うまでもない周知の事実であります。

戦後五五年体制から二〇〇九年に政権交代を果たした民主党・社民党・国民新党連立政権（のちに社民党は離脱）は、わずか三年で自民党に政権を明け渡しました。五年ぶりに首相に就任した安倍首相は「普天間基地の辺野古移設」、「防衛装備移転三原則導入」、

「特定秘密保護法施行」、「集団的自衛権閣議決定」、そして福島第一原発事故後、いまだ復旧・復興に遠い中

での「原発再稼働」、さらには原発輸出のためトップセールスをするなど、矢継ぎ早に日本の平和を脅かすことに力を注いでいます。

一方、県内に目を転じれば、小松基地や志賀原発など大きな問題を抱える中で、石川県平和運動センターとして地元の方と連携し、訴訟など長く厳しい闘いを展開しています。石川県平和センターは、連合結成以降、基本的には「選挙闘争はしない」としてはいますが、平和運動にとって選挙闘争は切っても切れない重要な運動の一つでもあります。

私たちが安心して働き、生活できるのは、平和な社会があつてこそであります。今後も、県内や全国の仲間と連携して憲法を守り、反戦平和の闘いを全力で推し進めていきたいと思っています。さらなるご理解とご協力をお願いし、代表代行就任にあたってのご挨拶とします。よろしくお願いいたします。

## 中谷防衛相 「専守防衛」見解を変更

「専守防衛」とは、戦争放棄と交戦権の否定、戦力不保持をうたった憲法9条に基づく日本の防衛政策の根幹である、と言われてきたが、いまや「集団的自衛権の行使」も自衛の措置として「切れ目のない」ものとなつたと発言。

つまり、自衛戦争とは、地球の裏側までもエリアとした、侵略も先制攻撃も含む戦争遂行のための「論理」といわなければなりません。

戦争立法に反対するため5、3集会に参加した社会派アイドル、制服向上委員会の皆さん

# 自衛戦争とは、やられる前にやる。つまり、侵略も先制攻撃も含む、戦争のことを言う。

戦争に、自衛だから良い、侵略だから悪いはない!

被害は市民・労働者にくるのだから

全ての戦争に反対しよう

「自衛戦争」の名のもと「電力不足」さえ「我が国存亡の危機」とし、ホルムズ湾までも「防衛線」とする安倍政権。そうすると「銃後の守り」を固める必要がある。日本国民の中でも「信頼」できない人がいるからです。それは「平和を叫ぶ」人だそうです。そこで活躍するのが「軍事機密を守らねば」という理屈で強行した「特定秘密保護法」です。そして、小さく

生んで大きく育てる「マイナンバー法」です。

これらを通じて弾圧の機会をうかがっているのです。通信傍受法の「改正」も取り沙汰されています。

警戒心を持ちつつ、戦争への道を阻む闘いをやらなければなりません。

### 戦争をさせない決議

安倍内閣は昨年7月1日、従来の政府が違憲としてきた「集団的自衛権の行使」を、憲法解釈を変更して「容認」する閣議決定を強行した。その法的根拠となる戦争実施法、「平和安全法制整備法（関連10法の一括法）」と「国際平和支援法（新法）」を5月14日に閣議決定し、15日、国会（衆議院）に上程した。わずか80時間余の審議を経た8月上旬には成立をめざすと、米政府と約束したともいう。

安倍首相が力説する「安全保障の切れ目のない対応」とは、「地域を限定せず」「平時と有事の境界をなくし」「非戦闘地域という概念も不要にし」「（派遣を）恒久化する」こと。

つまり、米軍と共に世界のどこへでも、そしていつでも、どんな戦争にでも自衛隊が参戦するという、まさに戦争遂行のための驚くべき「戦争立法」と言わなければならない。

私たちは、原水爆に反対し核兵器と原発のない平和な社会を希求しており、現在、安倍政権の下で強引に進められている戦争政策には断固として反対します。同時に、違憲な行為である「戦争立法」の閣議決定とその国会上程の撤回を求めます。

「戦争放棄の憲法」を持つ我が国が、「戦争実施法」を国会で審議すること自体、異様な状態であると言わざるを得ず、このような事態にまで至ったことに對し私たちは、平和、脱原

発、人権、福祉、医療、教育など全ての分野の団体、個人に対し警鐘を乱打します。そして、「武力で平和は守れない」と訴え、共に決起することを呼びかけます。

5月15日  
原水禁県民会議定期総会

\*\*\*\*\*

「出前講座」  
開設中

5人以上の組合員・会員が集まればベテラン講師を派遣。原発、安保法制などを分かりやすく説明。依頼書をHPよりゲットし、単組本部へ提出願います。

\*\*\*\*\*

# 辺野古新基地建設を阻止しよう!

普天間基地を辺野古に移すと、海陸両用の新基地は耐用年数200年の、対中国最前線軍事基地となる。

### 沖縄特別連帯行動

○第一陣  
3月5日〜8日6人派遣

辺野古座込みに参加  
○第二陣  
5月14日〜17日5人派遣  
産別独自参加5人  
特別連帯カンパを活用して  
辺野古反対闘争に参加

### 第一陣参加報告

#### 権力に屈せず、 沖縄の仲間と共に

塚本由美子（全国一般）  
※抜粋

私たちが辺野古現地に着いたのは、3月6日の午前10時過ぎ。雨降りでした。『テント等設置禁止』の貼紙の立看板がいくつも並んでいるすぐ後ろにブルーシートを屋根にしたテントが設置され、各地から届けられた寄せ書きや横断幕が基地の金網などに高々と掲げられています。『不屈座り込み243日目、24時間寝泊り監視断行中』のボードには、権力に負けないという強い意志を感じました。

他方、反対運動の先頭に立っていた沖縄平和運動センターの山城議長ら2名が米軍警備員に拘束される事件があったことや、テントの撤去を通告されているなか、本部テントの中にいる人たちはビリピリしているように思われました。前日には、国道事務所職員（内閣府直轄）が、テントとして使用していたブルーシートを勝手に取り外して米軍基地内へ持ち込み、山城議長に対して受け取りに来るよう挑発までしていたことも知りました。



わずか30時間あまりの行動でしたが、同じテントで過ごした人たちと話ができた。カヌー隊へのブルーの頑張りをみる事ができ

て、いい時間を過ごしたうえに元気をもらいました。沖縄の人たちは、『オール沖縄が力を合わせれば必ず止められる。基地は絶対つくらせない』という強い気持ちで一つになっていました。政府の「粛々と」という言葉に腹を立てながらも建設は止まらないのではないかと少し引いたところで見えていた自分と、あまりにも違うことに気づき、あきらめず闘いを続けなければならないと改めて決意しました。

カヌー隊の合言葉「負けない、負けたことない、負け方知らない」を胸に頑張りたいと思います。



### ◆オスプレイ墜落◆

「前触れなく落ちた」  
オスプレイ着陸失敗 5/18



\*\*\*\*\*  
社会法律センター法律相談  
年間計画はHPに掲載  
会員は30分無料  
(076) 2311-2110  
\*\*\*\*\*

### ＜当面の日程＞

最新情報はホームページをご覧ください。  
◆5月30日 第4回「志賀原発を廃炉に！」原告団総会 15:00講演 井戸謙一弁護士 地場産新館  
◆6月4日 「志賀原発を廃炉に！」申入れ 志賀町、北電 さよなら志賀原発ネット  
◆6月10日 戦争立法反対！集会 憲法改悪反対実行委

- ◆6月11日 原水禁「非核・平和行進」 富山県より引継ぎ
- ◆6月12日 原水禁「非核・平和行進」 豊能登集会（輪島市マリンタウン）
- ◆6月13日 県教組第定期大会 教育会館3階
- ◆6月16日 第8回「出前講座」県教組
- ◆6月18日 小松基地爆音訴訟第25回公判 金沢地裁
- ◆6月19日 高教組定期大会 第9回「出前講座」県教組
- ◆6月20日 原水禁「非核・平和行進」中能登集会（志賀町団結小屋）
- ◆6月22日 原水禁「非核・平和行進」金沢集会（いしかわ四高記念公園）
- ◆6月23日 青年女性部「反戦・平和」集会
- ◆6月23日 原水禁「非核・平和行進」白山集会（市民工務「うるわし」前）
- ◆6月25日 原水禁「非核・平和行進」南加賀集会（小松市役所前）
- ◆7月17日 軍事パレード反対集会「広場使用不許可」違憲！訴訟 第6回口頭弁論 金沢地裁
- ◆7月26日 「アオギリに託して」上映会とミニライブ 文教会館 反核おりづる市民の会実行委（原水禁石川）
- ◆8月1日 被爆70周年原水禁福島大会（いわき市）
- ◆8月3日〜17日 県庁19階展望ロビー「原爆と人間」展 おりづる平和の集い実行委（原水禁石川）
- ◆8月4日〜6日 被爆70周年原水禁広島大会（広島市）
- ◆8月7日〜9日 原水禁長崎大会（本年は派遣せず）

### ◇トンボの眼◇

□複眼の眼、トンボの眼  
□「自衛」という詭弁に騙されてはいけません。歴史上ほとんどの戦争は自衛の名によって国民を動員し、戦争を始めたのです。  
□戦争は一旦始めると泥沼と化し、終わることが難しい。  
□戦力を強化し抑止力を高めることが「国民の生命と暮らしを守る」ことにつながり戦争を阻止できると安倍首相。  
□では、世界一の武力を持つアメリカは、なぜ9.11「テロ」を防げなかったのでしょうか。

### 編集後記

今年の5月3日は若々しい女の子たちのコンサートで始まりました。制服向上委員会という名の「社会派」グループ。歌と踊りで「平和と護憲、脱原発」などを表現。勇気をもたらした人もいたのでは。いよいよ正念場が近づいています。戦争法を止めるぞ！ NT